

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第17号 2016年5月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 寄宿舎の過去と現在をどのように研究できるか	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(17)	神辺 靖光	4
フェリス・セミナリー開校		
私の読書ノート、つれづれ2—学びの姿を追い求めて—	谷本 宗生	7
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(17)	吉野 剛弘	11
学校沿革史にみる補習科・専攻科(13):島根県(7)		
近代日本における大学予備教育の研究⑰	山本 剛	15
—神戸商業大学予科設置趣意書—		
戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容④	ママトクロヴァ ニルファル	20
女子英学塾の教育内容①		
東京帝国大学農科大学(学部)実科の独立運動	松嶋 哲哉	26
—予算計上までの紆余曲折—		
学生寮の時代⑧ —中等教育の寄宿舎—	金澤 冬樹	30
大阪市の女子教育⑧	徳山 倫子	35
—義務教育修了後の女子の進路と西区女子手芸学校—		
福島県尋常中学校の校友会兼販売雑誌『扶桑の花』について	小宮山 道夫	37
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(15)	富岡 勝	39
—東京府尋常中学学友会雑誌にみる生徒の言説(その3)—		
お知らせ 旧制高等学校記念館夏期教育セミナー告知	金澤 冬樹	42
刊行要項(2015年6月15日現在)		43
編集後記		44

コラム  
寄宿舎の過去と現在を  
どのように研究できるか

富岡 勝  
(近畿大学)

本ニューズレター第3号(2015年3月)に「学生寮が注目されつつある」というコラムを書いた。幸いこのテーマは会員のみなさんに関心を持っていただいたようで、以後、田中智子会員、井上会員、金澤会員などから寄宿舎関係の記事が寄稿されている。なかでも現在連載中の金

澤会員の「学生寮の時代」は、これまできちんと検討されてこなかった寄宿舎に関する基本資料を検討していこうとする意欲作である。

実は昨年秋、「大学寄宿舎の教育的機能の過去と現在に関する研究」というテーマで本ニューズレターの会員数名を含む教育史・教育学・建築学などを研究する11名のみなさんといっしょに科学研究費補助金を申請し、その結果が今年の4月末に開示された。残念ながら今回は採択されなかったが、審査結果では、「教育学」の細目のなかで「応募細目における採択されなかった研究課題全体のなかで上位20%」であった。

とくに、「研究課題の学術的重要性・妥当性」についての評価(最高4点の4段階評価で数名の審査員の評価の平均)は3.5点であり、採択された課題の平均点3.44、を上回っていた。「研究課題の独創性及び革新性」についても3.33点の高評価(採択された課題の平均は3.15点)であった。

申請書では研究目的のなかで、おおよそ以下のようなことを述べた。

- ①戦前期には旧制の高等教育機関や中等教育機関において数多くの寄宿舎が設けられ、寄宿舎の教育的意義や改善策が活発に論じられていたこと。
- ②戦後は1970年代頃から全国的に寄宿舎数の減少も見られるようになっていたが、近年、寄宿舎の教育的機能に着目した新しいタイプの寄宿舎が作られはじめ、寄宿舎の厚生施設としての役割だけでなく、教育的機能への期待も少しずつ高まりつつあること。
- ③教育的機能を重視した新しいタイプの寄宿舎には、たとえば東京理科大学長万部キャンパス学生寮(全人的な教養教育、4人1室)、国際教養大学こまち寮(1年生全寮制、留学生と日本人の混住)、お茶の水

女子大学SCC(4名程度の「ハウス」を活かした交流、寮生対象の教育プログラム)、慶応義塾大学元住吉宿舎(留学生と日本人の混住でグローバルリーダー育成)、京都大学大学院思修館(大学院生が生活しながら研修)、早稲田大学国際学生寮「WISH」(全寮生対象のSocial Intelligence プログラムへなど)、九州大学伊都協奏館(留学生と日本人の人数比1対1でグローバルリーダー育成)などがあること。

④これらの新しい寄宿舍の取り組みをより有意義なものとしていくためには、その特徴・意義・課題などを学問的に明らかにしていくことが必要とされていること。

⑤新しい寄宿舍に関する学問的取り組みとして、大学教育改善についての研究、教育実践分析への臨床教育学的考察、寄宿舍の実態や教育的機能についての歴史的考察などをおこなってきた研究者によって、寄宿舍への訪問調査、教育学的考察、歴史的考察、建築学的考察などの研究を進めていくことは大きな意義があること。

新しいタイプの寄宿舍が登場し始めている今、寄宿舍の教育的機能について様々な面から研究する意義については、予想以上に認められたのではないかと考えている。

ただし「研究計画・方法の妥当性」については、2.50点の低評価(採択された課題の平均点は3.05)であり、これが不採択の最大原因であったと思われる。たしかに具体的方法としては、訪問調査対象寄宿舍を選定して訪問し、インタビュー調査をしながら教育史的考察、臨床教育学的考察、建築学的考察をして寄宿舍の教育的機能の特徴・意義・課題を明らかにすると述べているだけである。どのようなインタビュー調査や分析を行うのか、ということを示すことができていなかったのかもしれない。

少なくとも私自身は、教育史的アプローチを活かした訪問調査をどのように実施できるのかをもっと具体的に示せるようにしながら、臨床教育学や建築学の研究者との面白い対話ができるよう、準備しておかなければならない。

まだ科研費がつかなくても新しい寄宿舍と古い寄宿舍への訪問調査を少しでも実施してみたい。何かアドバイスがあれば、ぜひお知らせを。

**\*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(17)

### フェリス・セミナリー開校

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

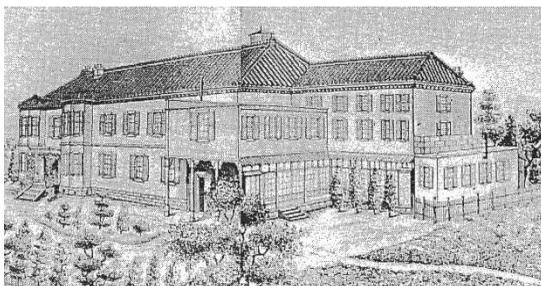
前に述べたように明治6年はじめにキリスト教禁令の高札が取り去られた。明確な解禁令、信仰自由令ではないが、キリスト教徒はこれを解禁令と受け止め、布教やミッションスクールの建設に乗り出した。キダーは校舎と寄宿舎建設のための土地を探していたが、アメリカ領事から海兵隊の病院のために用意した土地を無償で借りることができた。キダーは校舎建築の費用を改革派伝道局本部に依頼した。このミッションはそれ程、大きくもなく学校経営には手がまわりかねたが、キダーは日本に女子教育が緊要であることを信徒や日曜日学校の生徒に熱心に呼びかけて献金を募った。かくして5,500ドルという大金が送られてきた。信徒が生活費をきりつめて献納した浄財の集積である。

その頃、キダーは米国長老派教会の宣教師ローゼイ・ミラーと結婚することになった。ミラーと結婚すれば、キダーはメリーミラーとなって慣例として長老教会信徒となる。それでは改革派信徒からの浄財5,500ドルで念願の女学校が建てられない。ここで一たん窮したが、これはローゼイ・ミラーが改革派に転向することによって解決した。キダーはメリーミラーになった。

メリーミラーの女学校は横浜山手178番地の現フェリス女学院の校地にたてられた。校舎は洋式であった。寄宿舎の外観は洋風であったが部屋は畳敷きで、寝具、衣服、食物等すべて日本式であった。すべてメリーミラーの考えで、西洋文明を理解させつつも生徒が日本社会から浮き上らないようにする配慮からである。新校舎は明治8年5月に落成、6月1日に開校式を行った。開校に当って、キダー(ミセス・ミラー)は校名を「フェリス・セミナリー」とした。

これについて、フェリス女学院大学教授・鈴木美南子氏の所論があるので

紹介しよう。これまで述べたとおり、この女学校を創立するには在アメリカオランダ改革派信者の涙ぐましい支援があった。この支援を実際にリードしたのは改革派外国伝道局の主事・ジョンM・フェリスであった。そこでこの人



横浜山手 178 番地にたてられたフェリス・セミナー

に敬意を表したかったのであるが、キダーは、さらにジョン・フェリスの父親であるアイザック・フェリスも併せて記念したいと思った。

アイザック・フェリスは改革派外国伝道協会の初代主事で、幕末、早くもブラウン、フルベッキ、シモンズの3宣教師を日本に送り、またインド、中国の宣教にも尽した。のちにニューヨーク大学の総長になった人である。いわば日本の基督教大学設置の先達であった。キダーがジョン・フェリスだけでなくアイザック・フェリスも含めてフェリス・セミナリーと命名したのは一箇の女学校だけでなく、日本の基督教学校設置を記念する意味を持たせたのである。



アイザック・フェリス

次に“セミナリー”である。“セミナリー”はしばしば“神学校”の意味でとらえられることがあるが、これは誤りであると鈴木教授は説く。この時期、アメリカでは女子中等学校として多くのセミナリー、あるいはフィメール・セミナリーがたてられた。勿論基督教の上に立っているが、必ずしも宣教師養成ではなく、公立の中等教育が普及する前段階の私立学校として、

- ① 敬虔で教養の高い家庭婦人
- ② 女教員
- ③ 女性宣教師

の養成をめざした女学校であった。フェリスセナリーは、まさにこれに倣って設立されたのである。なおセナリーに対置するものがアカデミーと称する男子中等学校であった。セナリーとアカデミーに厳密な男女の区別がないが、当時の流行として、アメリカでは男子系中等学校をアカデミーと呼び、女子系のそれをセナリーと呼んだと言うことである。(『フェリス女学院150年史資料集第2集・近代女子教育新学制までの軌跡』所収)。

開校後、カリキュラムが整えられた。英学では外国語教科書による哲学、生理学、歴史、植物、数学、地理、文学等で、音楽、裁縫、体操も加わった。和漢学では習字をはじめ、「日本外史」、「皇朝史略」、「貞女鏡」などが読まれた。午前中は外国人教師による授業、午後は日本人教師による素読と習字であった。

明治14年、ミセス・ミラーはフェリス・セナリーを辞任して夫妻ともども伝道のため日本各地に出かける。学校は同じ教会のユージン・ブースEugene S・Boothにゆだねられた。ブースは教則をかえながら日本の情勢に合った女学校に仕立て直し、明治25年、フェリス女学院と改称した。現フェリス女学院大学の基礎はここに築かれたのである。

10年間にわたって私立女学校をつくることに心魂を傾け、それができたと見るや、それを後人に任せて伝道にでかける。日本人に見られぬ行為であるが、その後、日本にきた宣教師教育者はみなそうであった。日本人の教育のために力を尽し、対価を求めない。キリスト教の精神というべきものであろう。日本人は宗教団体が教師を派遣し、設立資金を提供して私立学校をつくるという方式をはじめて目撃した。明治の日本に学校設置の新しい方式が入ってきたと言えよう。

## 参考文献

『フェリス女学校110年小史』

小河織衣『女子教育事始』

## 私の読書ノート、つれづれ2

### —学びの姿を追い求めて—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

15号に引き続いて、今号でも学びの姿を追い求めて、私@谷本が最近読んだ本を数冊紹介してみたい!と思う。1冊めは、近代以降の文学思想を研究するアントワヌ・コンパニオン(コレージュ・ド・フランス教授)による『寝るまえ5分のモンテーニュ』(2014年11月、全193頁)である。本書は、ルネサンスを代表するモラリストであるミシェル・ド・モンテーニュ(1533~1592年)『エッセー』の神髄を分かりやすく解説している。山上浩嗣・宮下志朗の訳も、興味深くて分かりやすい。同上書のなかで、私ができるほど!と感じた箇所はいくつかある。「狩猟の楽しみは獲物ではなく、狩猟そのもの、およびそれにまつわるすべて、すなわち散策や風景、田園、訓練などにあるという。…モンテーニュはさらに、読書や勉強といった、もっと精神的なさまざまな活動についても同じことを言いたいようだ。読書や勉強も、いわば精神が行う狩猟だが、その結果まったく収穫がなかったと思われることがある。それでもその過程で多くの楽しみを経験しているはずなのだ。モンテーニュが言うように、『われわれの学校』とは、無為の学校である。無為とは、自由と教養を愛する人の閑暇、書物の狩人の閑暇である。そんな人は、とくにはっきりした目的をもたない活動に、しっかりと時間をかけるのである。」(「狩猟と獲物」同上書139頁)。コンパニオンがモンテーニュにみる姿勢は、私もまったく同感である。さらに、コンパニオンの指摘は鋭い。「大好きな歴史家の書物のなかで、モンテーニュはできごとよりも、その『動機』を、つまり、決定に至るまでの思考、決定の行われる仕方を、じっくりと観察する。できごとの流れは運に左右されるゆえ、思考こそが人物のあり方をよりよく明らかにしてくれる。思考を知ることによって、その人物の内面に入りこむことができるからである。…こうして人々の

生涯を知りたいと願ったモンテーニュは、自身の生涯を書き始めたのである。」（「匂い、癖、身ぶり」同上書151頁）。『『エッセー』など何の役に立つのか。—モンテーニュをかくも人間的で、われわれに親しみやすくしているのは懷疑であって、その懷疑は彼自身にも及んでいる。…モンテーニュは、自分の行いがいかに奇抜で、無謀であったかを自覚している。…モンテーニュは、書く行為、自分について書く行為が、自分を変え、今の自分を作ったことを知っている。そしてまた、同時に他人をも変えたのである。のちにニーチェは言う。『モンテーニュのような人がものを書いてくれたおかげで、この世に生きる喜びが真に大きくなった』と。…モンテーニュは、少し出しゃばったかと思うと、すぐに控えめになる。自分にとって、書くことは何よりもまず気晴らしであり、ほんの退屈のぎ、憂鬱への対抗策にすぎないのだ、と。」（「失われた時」同上書166～168頁）。「モンテーニュが最後に至った知恵を提示している。…ゆっくり生きよう。自然に従おう。いまこの時を楽しもう。むだに急ぐのはよそう。一言でいえば、『ゆっくり急げ』ということだ。…辛いときには歩みを速めよう。しかし、いまこの時の楽しみは穏やかに味わおう。『この日をつかめ』とホラティウスは言った。『明日のことは気にかけず、今日を摘みとれ』と。つまり、死のことは忘れて、この瞬間を十分に享受せよ、というのである。…モンテーニュが自分に提示する人生の倫理は、ひとつの美学、人生を美しく生きる術でもある。」（「世界の玉座」同上書170～171頁）。「ゆっくり急げ」というのは理想ながら、実は忙しい日常生活のなかではとてもむずかしい。ただこの考えかたを意識するだけでも、普段の落ち着きない日常世界がまた少し違ったかたちに映るかもしれないだろう。よりよく生きるためのヒントになれば幸いである。

2冊めは、古今東西さまざまな手紙を考察検証する文筆家の中川越『夏目漱石の手紙に学ぶ伝える工夫』（2014年3月、全237頁）である。少し余談ながら、あるレター同人と漱石をめぐる都市伝説？的なエピソード、I Love You.を英文学に通じている漱石ならば、直訳せずに「かくかく～」と名訳した

のではないかと、熱く議論したことがある。私と異なりとても気真面目な同人いわく、あくまで推測の域を出ず、史実を論証するに足るたしかな出典資料が必要である…と。なるほど、まったくもって歴史家としてはそのとおり!である。が、私があくまで強調したかったのは、漱石自身がほんとうにそのように名訳したかどうかの有無ではなく、そのように人びとに英文学に通じて洒落が分かる?漱石ならば、きっとそのように名訳しても不思議でないだろうと連想させた点がとても面白い!と。また同上書を私が読む前後に、次のような新聞記事を目にして、漱石ならばなるほど、然り!と感じた次第である。1909年12月10日付、東京高等師範学校生の荒木秀一に宛てた漱石の未発表書簡が新宿区で発見された!という記事である(「漱石の手紙発見 ファン、新宿区に寄託」『東京新聞』2014年12月2日)。東京高師生の荒木は、漱石を論じた自身の英文原稿を面識のない漱石に大胆にも送ったよし。それに対する漱石からの返信が、新発見された書簡である。「あなたが私の作物から一種の感化を受けてそれがあなたの処世上もしくは思想上に役立っているなら甚だ嬉しいと思う…年末の試験も近づき定めて御多忙の事と存じます。君の健康と成功と勉強とを祈ります。私の出来る事なら何でも遠慮なく云って御寄こしなさい」と、にくいほどの未来ある学生へ温かい配慮を漱石はみせているのである。知られざる美談か。同上書のなかから、私が流石漱石だ!と感じた手紙は1905年6月27日付の、弟子である野村伝四が原稿を高浜虚子から批判され不満を述べているに際して、漱石が的確な助言を与えているものである。「文章は苦勞すべきものである。人の批評は耳を傾くべきものである。…君が虚子から小言をいわれるのは君に取って結構な事だと思う。…無論欠点のある見方をするが。ある点から云うと僕杯より遙かに見巧者である。…君と虚子の間に切ってある障子一枚をあげ放って見よ。春風は自在に吹かん。」(「忠告の手紙/原稿を批判されてしよげている人への忠告」同上書141頁)。「障子一枚」「春風は～吹かん」て、漱石の美的センスをうかがわせる。

3冊めは、何気ない自らの水曜日を綴って面識のない人たちと手紙交換するという素朴な試みで有名となった!熊本県つなぎ美術館の活動を纏めた、つなぎ美術館学芸員の楠本智郎編『赤崎水曜日郵便局』(2016年2月、全255頁)である。同上書のなかから、私が興味深いと感じた手紙を紹介しよう。神奈川県11歳くーちゃん(2015.5.13水)「すいようびのだれかさんへ ぼくの、たんにんのKせんせいはいつもすてきなしをおしえてくれます きょうならったしです ねがいごと たんぼぼはるか あいたくて あいたくて あいたくて あいたくて…きょうも わたげをとばします ぼくのつうがくろにもたんぼぼがさいてます あなたのねがいがかなうといいですね!!」(同上書66~67頁)。大阪府モネの水れん(2014.8.22水)「水曜日は水の日 水曜日は早く帰る日 水曜日はお料理の日 水曜日はお休みの日 水曜日は週の真ん中の日 水曜日はTVがあまりない日 水曜日は働いている日 水はきれい 早く帰るのはうれしい お料理を作るのは大好き お休みはゴロゴロする 週の真ん中はへんな感じ TVがあまりないので残念 働くというのは大切 きれいなものは絵(エルグレコ) うれしいのは大原美術館にこれたこと 大好きなのは美術館に来ること 今日ゴロゴロせずに遊びに来た へんな感じなのは大原美術館でみんなでテーブルに 集まって水曜日の物語を書いていること 残念なことは天気が少し崩れそう 大切なものは美しいものをみること」(同上書124~125頁)。多くの人の水曜日をそっと想像出来る幸せ。老若男女を問わず、誰にも訪れる普段の水曜日。そして読者である自分にとっても。そんな水曜日を記してみたいな一。

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(17)

### 学校沿革史にみる補習科・専攻科(13):島根県(7)

よしの 吉野 たけひろ 剛弘(東京電機大学)

これまで島根県の補習科について、設置形態、教育課程、生徒、教員という4つの観点から検討してきた。設置形態をめぐる問題については、再論すべき点があるので、まずはそれ以外の点について整理した上で、今後の展望を示していく。

島根県の補習科の教育課程は、福岡県の補習科と同様に、高等学校で履修する各教科を網羅し、体育などの受験に関係のない教科も配当されていた。行事参加といった特別活動のようなものも、同様に加味されていた。運動会などの受験に関係ないレクリエーション的なイベントは、一般の予備校でも見られるものではある。その導入意図についても、補習科の行事も、一般の予備校のレクリエーション的なイベントでも大差はない。

しかし、その強制力は補習科の方がはるかに強いことが予想されるのであり、特別活動のようなものを補習科に入り込ませる意図を、高等学校教育一般との関連で理解していく必要があるだろう。おそらくそれは、各教科を万遍なく履修することを求める態度ともつながるはずである。また、このような教育課程の組み方が、これまで検討した2県にとどまらない一般的な事象であるのかも、検討されなければならない。

島根県の補習科は、自校の卒業生のみならず、他校の卒業生も積極的に入学させていた。また、隣県である鳥取県の専攻科を論じた浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年のあゆみ」(『研究紀要』(鳥取県立鳥取東高等学校)第26号,1990)では、西部地区では米子東高等学校に専攻科が設置された後でも「都会に出るものを除き松江予備校や県立松江北高や県立松江南高の補習科にそれぞれ通学していた」(p.55)ため、私立米子北高等学校にも専攻科を増設したという(逆に島根県の卒業生が鳥取県の専攻科に

入る場合もあったようだ)。つまり、島根県の補習科は、他県の高等学校の卒業生にとっても選択肢として存在していたのである。PTA立の機関である以上、だれを入学させるかは自由ではあるが、特定の高等学校の施設を使った補習科である以上、他校出身の生徒を入れることへの是非というのは、改めて検討されてよい。

この点は、教員の問題とも関連する。島根県の補習科は、PTA立という形態をとってはいるが、その教員は設置校の教員である。この点は、補習科を各種学校として高等学校から切り離して、教員についても高等学校本体と一定の距離をとることになった福岡県の事例と大きく異なる点である。つまり、人的資源という点でも、島根県の補習科は、高等学校本体と不即不離なのである。他校出身者の入学という事実とともに、補習科の管理運営体制と教員の処遇という問題が検討されなければならない。

最後に、設置形態をめぐる問題について、その後の経緯を含めて改めて考察しておきたい。

島根県の補習科は、その当初は専攻科で設置することを模索しながらも、PTA立の補習科という形で設置された。予算上の制約というのがその理由として示されはしたが、その後状況が変わらないことを考えると、専攻科としておくことへの忌避があったと考えるべきだろう。

島根県高等学校長協会の沿革史である『島根県公立高等学校長協会五十年誌』（1998年）では、専攻科にするか、補習科にするかという問題について、時の教育長の意向が影響したという回想がある。同書は閲覧したのみで複写をとっていなかったため、その言を引用することができないのだが、当時の教育行政の流れにこの問題を位置付けていかなければ、なぜ補習科になったのかは理解できないということである。

島根県の補習科は、松江北、松江南、松江東、出雲、浜田の各高等学校に設置されている。第11号で述べたように、松江東以外はすべて1966(昭和41)年に補習科が設置されている。1983(昭和58)年開校の松江東だけが1986(昭和61)年の設置である。

その松江東高等学校にあって、補習科設置に向けてどのように動いたのか。その概略は、『松江東高等学校創立10周年記念誌』（1993年）の記述から読み取ることができる。

同書で補習科設置に向けた動きに言及されているのは、「PTAの十年」と題された一節の中である。1984（昭和59）年度（p.89）と1985（昭和60）年度（p.90）の記録で、以下のように述べられている。

・昭和五十九年度

#### 九、補習科設置について

三月二十三日、PTA正副会長、記念事業委員長、進路指導委員長の五氏が校長に補習科設置を陳情。陳情内容は、昭和六十一年度四月開設、定員九十名、当分の間は東高施設借用など。

・昭和六十年年度

#### 七、補習科設置問題について

前年度末に記したとおり、PTAから校長に対して設置の陳情があったが、今年度に入り六月十九日には県教育委員会に対し、PTA正副会長（校長を含む）と創立記念事業委員長名で、更に十月八日にも進路指導委員長名も加えて、教育委員会、県財務課などに補習科、同窓会館（仮称）設置について再度の陳情が行われた。その結果、教育長から口頭で条件付ながら開設を了承する旨回答があり、細部についての検討の段階となった。そのため、十月末には創立記念事業委員会やPTA常任理事会、役員会が相次いで持たれ、補習科の設置とその受皿としての（仮称）同窓会館建設及び建設資金の借り入れなどが話し合われ、補習科問題は大きく動きだした。

つまり、他校よりも後に補習科を設置することになった松江東高等学校にあっては、最初からPTA立の補習科の設置が模索されていたということである。記述からは学校当局の一定の関与は認められるが、設置運動の主導権

はPTAにある。あくまでPTAの問題であり、学校当局は必要に応じて後方支援をするという体制なのである。

かくして、1986(昭和61)年には、「第一期生が卒業し、補習科もスタートした」(同前書,p.90)。このような流れをみると、後発の松江東高等学校では、専攻科設置という選択肢は最初からなく、PTA立の補習科が既定路線だったということになる。まだ3年生のいないうちからPTAによる補習科の設置が模索されていることから分かる。

このような動きは、隣県の鳥取県と比べると、その特徴が際立つ。島根県で専攻科設置運動が起きた際に主張されたのは、経済的に必ずしも豊かではなく、大都市圏から遠いことであったことは、第12号で述べた通りである。このような状況は、隣県の鳥取県でも大差はないだろう。結果として、島根県は専攻科ではなくPTA立の補習科に落ち着き、一方の鳥取県は専攻科の設置をみるのである。

では、両者の違いはどこに求められるのだろうか。次号以降は、専攻科の設置に至った鳥取県の状況を検討していくことにする。

## 近代日本における大学予備教育の研究⑰

### —神戸商業大学予科設置趣意書—

やまもと たけし  
山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

#### はじめに

本号では、1939(昭和14)年に神戸商業大学が文部省に提出した大学予科設置趣意書の内容について検討する。なお、この時に大学、同窓会、神戸市、商業会議所などが提出した陳情書類に関して『神戸大学百年史』は以下の資料を掲載している<sup>1</sup>。すなわち①1939(昭和14)年4月付の「神戸商業大学予科設置の希望に関する覚書」、②同年6月付の「神戸商業大学予科設置ニ関スル意見」、③同年6月13日付の神戸市長勝田銀次郎の「神戸商業大学予科ニ関スル陳情書」、④同年6月21日付の神戸商業会議所会頭榎並充造の「陳情書」、⑤同年6月25日付の凌霄会の「陳情書」、⑥同年8月付の「神戸商業大学予科設置趣意書」、⑦同年8月10日付の神戸市会の「神戸商業大学予科設置ニ関スル意見書」である。

これらの文書の内容をみると、①から⑤の意見書や陳情書のすべてが「東亜新秩序ノ建設」という文言で始まることが注目できる。さらに、①の「神戸商業大学予科設置の希望に関する覚書」に記されている「故水島鏡也先生の人格を中心」という文言が<sup>2</sup>、その2か月後に出した②「神戸商業大学予科設置ニ関スル意見」では消されており、「大陸の経営」という文言が冒頭に入っていることなど、同大学が大学予科設置は「国策」への貢献であると理由付けることで認可を得ようとしたことが窺える<sup>3</sup>。

本稿では、上記の陳情書類のうち最も体系的に同大学の大学予科設置の理由がまとめられている『公文類聚』所収の⑥1939(昭和14)年8月付けの「神戸商業大学予科設置趣意書」(以下、趣意書)を中心に検討する<sup>4</sup>。

## 大学予科設置趣意書

趣意書は、「(一)序論、(二)神戸商業大学の存立目的、(三)予科の設置を必要とする理由、(四)結語」で構成されている。

大学予科に関して、はじめに「(二)神戸商業大学の存立目的」で、同大学は創立時に大学予科の設置が認められなかったことを指摘して、「当初政府の意図したところは半数高校卒業者、半数高商出身の傍系志望者を以て学部を組織して、旧制高校卒業者を「中軸として学風の強化進展を期すべかりし所」であったが、その「意図に反し」て、実際は旧制高校出身者の第一次入学者が少ないと現状を伝える。そして、「顧みて青年の心理、現行制度に於ける全国高等学校の卒業生と大学の収容力関係等を検討」すると「商学に関する限り、斯る結果は当然の帰結」であり、「将来と雖も所期の意図は到底達し能はざるものと推算せられ、僅に傍系入学志願者の希望を充足せしむるの機関に過ぎざるに於ては、本学の存立目的と背馳すること甚し」と強調する。

さらに一方で、「実業専門学校は職業的完成教育にして、生徒は必然的に其の専門的学修に専念せざるを得ず。業成つて直ちに実務に従事し得る長所を有するも大学に収容教育する対象としては一般的教養の上に於て欠くところなきに非ず」と、高等商業学校卒業者は「一般的教養」が欠けていると指摘する。

したがって、旧制高校卒業者や高等商業学校卒業者を収容することは「学園の建設殊に伝統の振作は得て望み得ざるところにして制度上致命的欠陥なりと思科せらる」と訴える。

さらに続けて「(三)予科の設置を必要とする理由」をあげて、同大学の大学予備教育のために大学予科が必要であると主張する。以下、その内容を検討する。

はじめに「高商卒業者等傍系入学志願者」は「大学教育を受くるの適格者なり」とは言ひ難い。また、一方の「高等学校は専門に偏せざる一般的教

養を修得せしめ人格陶冶の根底を確立するを目的」とするものなので、その「卒業者を収容するは素本学の為めに企図せられたるところ」であるが、「一貫教育の立場より支障」があると述べる。しかも旧制高校卒業者の「入学希望者は必ずしも将来性に富む高校出身者に非ず」と、旧制高校卒業者の現状を繰り返して訴える。そこで、「多年商業教育の経験に徴し、純真なる青年を収容し以て一般的教養を豊ならしめ其の風尚を高め、更に大学に於ける専門的實際的研究修学に必要な基礎的学科を修得」させるために大学予科を設置して、「大学に通ずる一貫教育の学園たらしむるを要す」と、主張する。また、「一般的教養の充実殊に海外発展の雄渾なる気魄は之を年少気鋭の間に涵養するを、青年の心理過程に稽へ絶対に必要」と、一般的教養の充実、とりわけ海外発展のための「気魄」は年少のうちからその精神の育成が必要であることを指摘する。そして、そのためには大学予科を設置し「全寮制度を実施し、寄宿寮に於ける日常生活と学校に於ける教育とを一元化」して、人間形成を行うというのである。最後に、「現下の重大時局に際会し、大陸経営、貿易振興、生産力拡充の国策具現は焦眉の急にして」、その「学識を備へて其の責務を弁へ邦家の重きに任ずる信念と気概に燃ゆる青年を要するや切実なるものあり」と結ぶ。

ところで、趣意書には大学予科設置の反対意見に対する反論も記されており、長期にわたる同一の学校生活による「精神的弛緩」に対しては、それは「杞憂」であり、同大学では「心身の修練と修学との徹底を期」すので問題がないと強調する。なお、大学予科設置に反対する意見に対しては、他の陳情書類でも逐次、その反論がなされており、たとえば大学予科における早い時期の教育の専門化により生徒が将来の「大成ヲ妨」げるという考えに対して、大学の商業教育を有効にするための基礎学科の修得は早い時期から必要であると主張する。さらに、それは陸海軍教育でも採用していることであると強調しながら、中学校を卒業する時期には自己の将来に「相当ノ思慮」を有している年齢であるし、早く将来の方針を決定することで教育の徹底が期待

できると反論する<sup>5</sup>。

いずれにせよ、上記のような理由で大学予科設置を要求したのである。このような大学予科設置の理由をみると、主として入学者の教育的背景、すなわち準備教育の内容を根拠として、商業大学のための大学予備教育の必要を訴えるものであった。なお、繰り返すように旧制高校卒業者の入学者の問題はかなり切実な問題として捉えられており、趣意書には、「第1類(高等学校出身者)入学後異動状況」が添えられている。それは1929(昭和4)年度から1939(昭和14)年度までの旧制高校出身者の退学者の数が明記されており、この間に入学した計424人のうち52人が退学している。このように、いわゆる「正系」の旧制高校卒業者の収容に関する問題が切実に訴えられたのである。

また、上記の理由に加えて、大学予科設置は神戸市民の「熱望」であるとされた<sup>6</sup>。すなわち神戸市には大学予科や旧制高校がないので、神戸市民は子弟を商業大学に行かせようとする、地方の旧制高校や高等商業学校に行かせることになり不便であることが主張されたのである<sup>7</sup>。

以上、検討した大学予科設置の論拠の内容と特徴をおおよそ以下の点にまとめると、①旧制高校と高等商業学校の教育内容が商業大学にはふさわしくないこと。したがって大学予科を設置し、②商業大学のための必要な基礎教育を行うこと。さらにその教育は先の1931(昭和6)年の陳情書にも明記されていたように年少のうちから行わなければならないということ。(前号15号) しかもこの1939(昭和14)年の趣意書では③「海外発展の雄渾なる気魄」という精神的なものを年少の間に涵養する必要があること。また④神戸市の地域的事情がある点であった。加えて、それらは「東亜の新秩序」のための「国策」への貢献であることが強調された。それでは、商業教育のために必要な基礎的学科とはどのようなものであったのだろうか。次号では大学予科の学科課程を検討する。

- 
- <sup>1</sup>『神戸大学百年史』通史 I 前身校史(神戸大学、2002年)、287頁-297頁。
- <sup>2</sup>「神戸商業大学予科設置の希望に関する覚書」神戸大学文書史料室所蔵。
- <sup>3</sup>河部熙「予科誕生記」『予科よ永遠に』では、このことに関して文部省の指摘を示唆している。(神戸商業大学予科凌霜思誠会、1990年)、22頁。
- <sup>4</sup>「官立商業大学官制中ヲ改正ス」『公文類聚』第六十四編、昭和十五年、第十三卷、国立公文書館所蔵。
- <sup>5</sup>「神戸商業大学予科設置ニ関スル意見」[複写版]神戸大学文書史料室所蔵。
- <sup>6</sup>同前「神戸商業大学予科設置ニ関スル意見」[複写版]神戸大学文書史料室所蔵。
- <sup>7</sup>『神戸市会史』第三卷 昭和編(1)(神戸市会事務局、1973年)、1412-1414頁。

## 戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容④

### 女子英学塾の教育内容①

ママトクロヴァ・ニルファル(早稲田大学)

本号では、女子英学塾の学科組織とカリキュラムを、同塾の創立時の規則やその後の改正規則に添付された学科課程表にしたがって分析し、その内容から読み取ることのできる創立者・津田梅子の教育観と同塾の特徴を検討する。

1900(明治33)年3月17日に制定の「私立女子英学塾規則」<sup>1)</sup>は、翌年の1901(明治34)年4月に2、3字句の修正が加えられ、その後専門学校が設立されるまで3年半にわたって実施された。学科には、本科、撰科、予備科の3科があった。修業年限は本科、撰科3年であり、予備科の年限は学則に規定されていなかったが、事実上は修業年限2年であった。1901(明治34)には別科が設けられ<sup>1)</sup>、その修業年限は1年であった。

学科目は、本科・撰科ともに各学年を通じて、必修すべき学科目と撰修すべきものを区別し、それぞれを必修科、撰修科と呼んでいた。つまり、必修科目と選択科目の意味であり、必修科目は必修科で、選択科目は撰修科で履修されていた。表1は創立当初の学則に添付された学科課程表である。それによると、必修科目は10～13時間、これに撰修科の2科目程度加えることで、1週間の授業時数はおおよそ15～16時間を限度とする方針であった。

表1にあるように、必修科の科目は英語と英文学が主となっている。英語には、読み方、作文、会話、文法、訳読、綴字などの時間があり、英文学には、散文、英文学史などの時間があった。その他には、和文英訳、心理学、修辞学、教授法などの科目がある。撰修科の科目には、国語、作文、漢文、古代史、近代史、歴史、心理学など、英語以外の科目が多いものの、国語・作文・漢文以外は英文で実施されていたとは英語を主な専門科目にしていた女子英学塾

の特色といえよう。

表1 1900年の「私立女子英学塾規則」に添付された学科課程表

撰 修 科				必 修 科				学 期	学 年
(英近歴史)	(英古歴史)	漢文	作文語	英語 綴訳文法	英語 会話文法	英語 講読	一学期	第一学年	
二	二	三	三	五	五				
同上	同上	同上	同上	同上	同上		二学期		
二	二	三	三	五	五		三学期		
二	二	三	三	五	五				
(英歴史)		(英文学 詩)	(心理学 国語)	(英文学 散文)	英語 会話文	英語 和文英訳 講読	一学期	第二学年	
二		二	三	三	二	五			
同上		同上	同上	同上	同上	同上	二学期		
二		二	三	三	二	五	三学期		
同上		同上	(教育学 国語)	同上	同上	同上			
同上		同上	英語教授法	英文学史	修辞学	英文学 講読	一学期	第三学年	
二		二	二	三	三	五			
同上		同上	和文英訳	同上	同上	同上	二学期		
二		二	二	三	三	五	三学期		
同上		同上	(心理学 英文)	同上	同上	同上			
二		二	二	三	三	五			

備考 必修科に撰修科を加へて一週の授業時間数凡十五六時とす 例へは第一學年に於ては必修科十時間の上に本人の学力に因り塾長と協議の上撰修科中二科目を選ぶへきか如し

また、必修科の英文学が散文であったのに対して、撰修科の英文学は「詩」が中心であったことや、下の学年の科目には基礎的なものが多く、学年が上がるにつれて専門的になっていくことも確認できる。

同規則の第22条には、「音楽」「図画」「裁縫」といった科目も希望者には教授する旨が記載されており、多様な見識を養うという意味において注目に値する。そして、3年次には「英語教授法」という科目が設定されているが、これは同校が英語の教員養成を教育目標に掲げていたためである。一方、土曜日と日曜日が休日であったため、1週間の授業時数15時間は1日に3時間ほどという割合であった。この時間数は生徒の研究心を重視した津田の方針によるものであった。すなわち、授業時間は疑問を解決するために用い、それ以外は生徒が自習しなければならず、予習にかなりの時間が要求された。

次に、専門学校の設立認可申請をした際の申請書に添付された「女子英学塾規則」<sup>2</sup>(1904年3月17日認可)による学科と科目の変更について述べる。

同改正により、従来の本科、撰科に師範科が加えられた。師範科は主として英語教員を志望する者のために新設され、そこには英語教授法、教育学、実地教授など、教員検定試験に必要な科目が加わった。そして、本科、師範科では必修、撰修の別がなくなり、英語のほかに、倫理学、国語漢文、歴史、理学、教育学、言語学、体操が必修となった。

週時間数は一挙に22～23時間に増加し、そのうち英語は週12～16時間となった。

同学則第27条で、「本科及び師範科ノ学科程度」が表2のように定められており、そこに記載の科目が必修となった。その他の詳細や、授業時数は表3及び表4のとおりである。

表2 本科・師範科の学科目

体 操	言 語 学	教 育 学	心 理 学	歴 史	英 語	国 語 漢 文	倫 理	第二七条
体操及び遊戯	言語学大意、声学大意	教育学の理論及び応用、教授法（特に英語教授法）教授練習	普通心理学	西洋歴史、英語史及び英文学史の概要	講読、文法、会話、作文、英文学	講読、文法、作文	人倫道德の要旨、倫理学大綱	本科及師範科の学科程度

表3 1904(明治37)年の女子英学塾規則による学科課程(本科)

音楽、図画、裁縫、論理学、社会学、法制経済、美学、等を随意科目とし生徒の学力を検案して之を課するをあるべし	合計	体 操	歴 史	英 語、 英 文 学	国 語、 漢 文	教 育	心 理	倫 理					
	二 三	三	二	一 三	四			一	第一 学期	第一学年			
	二 三	三	二	一 三	四			一	第二 学期	第二学期			
	二 三	三	二	一 三	四			一	第三 学期	第三学期			
	二 三	三	二	一 二	二		三	一	第一 学期	第二学年			
	二 三	三	二	一 二	二		三	一	第二 学期	第二学期			
	二 三	三	二	一 二	二	三		一	第三 学期	第三学期			
	二 二	三	二	一 三		三		一	第一 学期	第三学年			
	二 二	三	二	一 六				一	第二 学期	第三学期			
	二 二	三	二	一 六				一	第三 学期	第三学期			
	二 二	三	二	一 六				一					

表4 1904(明治37)年の女子英学塾規則による学科課程(師範科)

音楽、図画、裁縫、論理学、社会学、法制経済、美学等を随意科目とし生徒の学力を検案して之を課するをあるべし	英語時間 第一、第二学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては 第二、第三学期に於ては	合計	体操	歴史	英語	漢文	国語	教育	心理	倫理				
		二 三	三	二	一 三	四					一	第一 学期	第一 学年	
		二 三	三	二	一 三	四					一	第二 学期		
		二 三	三	二	一 三	四					一	第三 学期		
		二 三	三		一 四	二				三	一	第一 学期	第二 学年	
		二 三	三		一 四	二				三	一	第二 学期		
		二 三	三		一 四	二	三				一	第三 学期		
		二 二	三		一 五				三			一	第一 学期	第三 学年
		二 二	三		一 四			英語 教授 法			一	第二 学期		
		二 二	三					実 施 教 授	同 二 四		一	第三 学期		

以上のように学科目が改正され、授業時数が増加した。そして、上記の課程表の本科、師範科両方に「音楽、図画、裁縫、論理学、社会学、法制経済、美学等ヲ随意科目トシ生徒ノ学力ヲ検案シテコレヲ課スル事アル可シ」と付記されており、これらの科目は随意科目として設けられた。この改正からもいくつかの特徴が見出せるが、英語が中心の科目が多いことが最大の特徴であり、歴史の科目は西洋の歴史や英文学史が中心となっている。そして、教育学、心理学、倫理学などは教員を養成するために必要な科目として設定されたものと推察できる。「国文漢文」や言語学が必修となっているのは、語学を学ぶ上での基礎として重視されたものであった。最後に、体操が必修となっているのは、体操を非常に重んじていた津田個人の方針であったといえよう。

その他、音楽、図画、裁縫、論理学、社会学、法制経済、美学などは、随意科目として学習できる機会が存在していたことも、幅広い見識をもつ女性の育成を目指した津田の方針の具体策であったと考えられる。

---

<sup>1</sup>東京都公文書館所蔵

<sup>2</sup>東京都公文書館所蔵

# 東京帝国大学農科大学(学部)実科の独立運動

## —予算計上までの紆余曲折—

まつしま てつや  
松嶋 哲哉(日本大学 研究員)

本誌13号から東京大学農科大学(学部)実科の独立運動を検討してきた。本号では、宇都宮移転問題後の独立運動と独立の実現にまで言及したい。宇都宮移転問題からの独立運動の展開は、一つの「クライマックス」であったが、1932年実科の独立が確定し、1935年東京高等農林学校が開校するまでは、まだ多くの年月を必要とした<sup>1</sup>。

このように、実科の独立が政策方針として確定しながらも、実現されなかった背景には、関東大震災の影響と経済状態の停滞、緊縮財政政策があった。これらの点についても触れながら実科の独立実現(1932年)までの状況を整理していきたい。

### 実科独立の挫折——関東大震災の影響——

1923年3月、実科の独立に関する建議案が可決された後、実科独立の契機があった。同年8月中旬に文部省が、実科独立臨時経費として150万円を計上し、大蔵省に廻附していたのである。

しかし、1923年9月1日、関東大震災が起きる。関東大震災を受けて、予算は震災復興に多くを当てざるを得なくなった。このような「非常時」において、新規事業である実科の独立は認められなくなったのである。大震災後、文部省は、「大震災の後の議会では殆んど復旧又は之れに伴う予算しか出せないで実科独立は考え方によつては復旧に伴はぬこともあるかも知れぬが大蔵当局の方では此んな場合新事業と見做すと思ふから此の予算を出し得るや否や疑問なり」と実科独立の予算が認められる可能性を疑問視していた<sup>2</sup>。

関東大震災が与えた影響は、予算案の撤回だけでなかった。関東大震災によって、東京帝国大学(本郷)も被災したのである。これにともない、東京帝国大学では、震災復旧費の予算と農学部本郷移転に関する予算が認められる。しかし、これらの予算の中に実科独立の予算は含まれておらず、実科独立よりも東京帝国大学の復旧が重視されたのであった。

さらに、関東大震災という「非常時」において、実科の独立運動熱も冷めていく。駒場校友会は当時を、「あれ程に騒いだ先輩は何処に行つたろう。あの熱意は何処に散じて仕舞つたろう。誠に大正十三年以後五カ年間は、全く校友会の存在は線香の火の如く、絶えなんとする蠟燭の火の如くと云ひたい状況であつた」と回想している<sup>3</sup>。

### 駒場再編に伴う敷地問題

関東大震災に伴い、駒場にあった農学部が本郷に移転することが決まった。だが、実科は本郷に移転することはなく、駒場で存続となった。その結果、実科は新たな問題に直面する。

農学部の移転にともない、実科が直面した問題は敷地問題であった。駒場には第一高等学校、東京帝国大学航空研究所の設置、前田家の敷地が移転することが決まっており、実習に影響をきたす事態となった。校友会は、当時の状況を次のように報告している<sup>4</sup>。

現在の敷地十九万坪の内事務所教室を中心とする地域七万坪は第一高等学校と交換する事に決し、見本園より西即ち農場事務所から裏門に通ずる道路左右植物園を包含する地域四万坪は前田侯爵家と交換する事に決し、更に西経済農場から南方に延ぶ農場の中心三万坪許りは帝国大学航空研究所の敷地と決したのである。従つて此等の三大敷地十四万坪を引いた残りは五万坪となつて其れも表門寄り、又は練兵場寄りといふ様に点在するといふ風で頗る面白い状況となつた。

実科の敷地が狭いだけでなく、駒場の中で点在しているような状況では、実科教育に支障をきたすことは明らかであった。

そのため、駒場校友会では、実科独立に先立ち独立先の敷地を確定することが求められた。その際に、松戸高等園芸学校の敷地において独立する案が文部省側から提示されるが、猛烈な反対によって実現に至らなかった。そこで、農学部が演習林として所有していた府中が候補となり、1926年8月頃、府中での独立方針が決まる。

### 実科独立予算計上

実科の移転先が府中に決まり、残るは実科独立の予算が可決されれば実科の独立は実現する。しかし、この予算の可決においても紆余曲折をたどらなければならなかった。

1928年、文部省の予算案として東京高等農林学校創設に関する経費、総額1,371,857円(3カ年継続事業)が計上された。この予算案が大蔵省に廻附されたが、大蔵省の判断によって削減。予算を得ることができなかった。

大蔵省が実科独立予算を削減した理由は定かではないが、駒場校友会は、①大蔵省と折衝をしていた西山専門学務局長が急病にて静養を余儀なくされたこと、②実科独立の経常費をどのように支出するのかが問題化したこと、③実科独立が「不急」の事業であると判断されたことをあげている<sup>5</sup>。

文部省は、1929年、1930年と実科独立の経費を予算に計上した。しかし、兩年とも大蔵省によって予算が削除されている。おりしも、当時の浜口雄幸内閣(井上準之助蔵相)は、緊縮財政政策をとっており、また1929年に発生した世界恐慌が金解禁を行った日本に波及し昭和恐慌へと続いていった時代でもあった。

文部省は、翌1931年にも実科独立の経費を予算に計上した。翌年の校友会総会における原の報告によると、以前から大蔵省への根回しを続けてい

た駒場校友会は、12月ようやく井上準之助の了解を得ることができたという。しかし、満州事変の処理におわれていた第二次若槻礼次郎内閣は、安達謙蔵の離反もあり内閣を総辞職。犬養毅内閣(政友会)が成立する。内閣の交代によって、実科独立予算も白紙に戻る。だが、駒場校友会は、犬養内閣で蔵相に就任した高橋是清に以前から根回しを行っており、実科独立予算は無事に計上、予算は通過する<sup>6</sup>。

1931年、実科独立の予算が通過することによって、実科の独立が事実上認められたのであった。それは、1923年に文部省が予算請求してから、8年後のことであった。

---

<sup>1</sup> 駒場校友会編『母校独立記念号』(1936年)には、「誠に大正11年暮れより翌12年春にかけての状況は駒場校友会運動史の、クライマックスであつたことは、前述の経過に明なるものである」と述べている(237頁)。

2 同前書、242頁。

3 同前書、245頁。

4 同前書、254頁。

5 同前書、279-280頁。

6 同前書、301-303頁。

## 学生寮の時代⑧

### —中等教育の寄宿舎—

かなざわ ふゆき  
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

#### ●小説『坊っちゃん』

のつそつしていると、突然おれの頭の上で、数で言ったら三四十人もあろうか、二階が落っこちるほどどん、どん、どんと拍子を取って床板を踏みならず音がした。すると足音に比例した大きな関の声が起こった。<sup>1</sup>

これは、夏目漱石の小説『坊っちゃん』の中の一節。松山の中学で教師になった主人公が、寄宿舎の宿直をしている時、寄宿生たちにいたずらされる場面である。

この小説の描写からは、当時の中学校には寄宿舎を設置している学校あったことが伺える<sup>2</sup>。本連載では、今まで主として大学や高等専門学校など、高等教育機関の寄宿舎(学生寮)を扱ってきた。しかし、寄宿舎(学生寮)の全体的な把握のためには、広く中等教育機関のそれも視野に入れる必要がある。

#### ●全国規模のアンケート調査

では、中等教育機関の寄宿舎はいかなるものだったか。今回は広島高等師範学校教育研究会によって1908年に著された『中等学校寄宿舎研究』<sup>3</sup>(以下、『寄宿舎研究』)を見ていくことにしよう。『寄宿舎研究』は、寄宿舎研究の必要を求める教員や学生が中心となり企画されたもので、全国の中等教育機関へ寄宿舎に関するアンケート調査を実施した結果分析である。回答数は全国(岩手、島根、沖縄除く)の中学校、師範学校、実業学校(農業学校や商業学校、商船学校など)、計224校にのぼる(ちなみに小説『坊っちゃん

ん』の舞台・松山中学も含まれている)。

『寄宿舎研究』は、前号の本連載で紹介した滝浦文弥『寄宿舎と青年の教育』(1926年)と同様、寄宿舎の各内容を項目ごとに検討した内容で、「第一編 陶冶に関する問題」「第二編 設備に関する問題」「第三編 編制及び管理に関する問題」の3つに大別されている。

項目ごとに、全国の中等教育機関における寄宿舎が例示されている。例示としての紹介のため、各校寄宿舎をまとめて確認することは難しいが、当時の中等教育機関における寄宿舎の多様な様態を知る上で、貴重な書である。また、中学校・師範学校・実業学校など学校種を越えて調査を実施しているため、それぞれの特色も垣間見ることができる。項目としては以下のようなものがある。

・「第一編 陶冶に関する問題」

「舎監と生徒との交際」「生徒間の階級及礼讓」「新入生の取扱」  
「賞罰」「舎監と父兄との連絡」「生徒と社会との交渉」「寄宿生の金銭取扱」「寄宿舎騒動ありしならば其動機」など

・「第二編 設備に関する問題」

「建物」「自習室寢室の大サ構造及び設備」「内外の装飾」「食堂」「娯楽の設備」「運動の設備」「其他特殊なる設備及び其目的」など

・「第三編 編制及び管理に関する問題」

「寄宿生の総員と編制」「舎監」「役員」「室内の定員上級下級生の配合及び室換」「外出外泊の処置」「掃除の規定」「炊事制度」など

それぞれの項目では、各校寄宿舎の状況が例示され、系統化や種別化がされている。その上で、今後の改善策や理想的な形が著者の所見として主張されている。

## ●寄宿舎の「弊風」と「矯正法」

では、各項目において実際どのように論が展開されているのであろうか。例として、「第一編 陶冶に関する問題」のうち「弊風と認めらるゝもの及其矯正法」という項目を見てみよう<sup>4</sup>。

問題設定の理由として、寄宿舎における生徒の問題は「社会の表面」に出ることは少ないが、寄宿舎を運営していく上においては「如何なる矯正法を取り如何にして之を改善しつゝあるかは吾人の最学ぶ可く習ふべき好個の問題」としている。「問題の性質上」、各校に回答を得ることはが難しいと予想されていたが、各校からの回答では「相当の材料を得殊に或る数校にては赤裸々に其弊風と之に対する矯正法とを示されしは吾人の感謝に堪えざる所なり」と、予想以上に回答があり、サンプルを得られたことを紹介している。

寄宿舎における「弊風」の例としては、「粗暴不規律」「柔弱奢侈の弊」「性欲に関するもの」が挙げられている。「粗暴不規律」とは具体的に、「室内の不整頓」「労働を厭ふ」「自習時間を守らず他室の妨害をす」「騒動乱暴す」などが例示され、「矯正法」として「優美の趣味を養ひて防ぐ」「舎監自ら手本を示して治む」「朝夕各室より総代一名を差出さしめ、挨拶せしむ」「運動作業にて防ぐ」などが紹介されている。また具体的に、「生徒中より役員会を組織せしめ、自働的に寄宿舎諸般の实地問題を自由に討議せしめ、其決議は実行の不文律となる。此の誓約に背違する者なし」という三重第三中学が例示され、同様の制度を持つ高崎中学や富山中学なども「良好の成績を収めつゝある」と紹介されている。

その上で、「命令、規律は単に彼等の反抗心を喚起するに止まり、何等の効果なきも、若し治者が巧に彼等の自治心を利用し、彼等を担ぎて、彼等を自発的に活動せしめ己の事は己にて治る様に導かば、驚くべき良果を収め得ん」と、著者（執筆担当は兼房吉次郎）の所見が述べられている。

## ●寄宿舎の体系的研究

以上、『寄宿舎研究』の内容を瞥見してみた。ここでは2点指摘してみたい。1点目は、中等教育における寄宿舎の位置づけである。寄宿舎設置の理由としては、交通手段の未整備や経済的援助、学生確保という点などが理由として考えられる<sup>5</sup>。ただそれ以外に、学校関係者の寄宿舎への「教育的」な意図が想像される。『寄宿舎研究』が発行されたのは1908年であるが、この頃は教育関係者の間で寄宿舎の研究について言及がされている時期でもある<sup>6</sup>。中等教育関係者が寄宿舎にいかなる「教育的」な意図を有していたか。今後検討していく必要がある<sup>7</sup>。

もう1点が、寄宿舎の体系的な研究である。『寄宿舎研究』は、全国224校という中等教育機関における寄宿舎の様態を、アンケート調査を実施することによって、各校寄宿舎の状況を比較検討し、寄宿舎を系統的にまとめることをめざしている。大正期発行の滝浦文弥『寄宿舎と青年の教育』と同様、寄宿舎を体系的に捉えようとしているといえよう。教育機関における寄宿舎の位置づけを分析する上で、重要な視点を提供している。

本連載では今後、上記2点に留意しつつ、検討を進めていきたい。

---

<sup>1</sup> 夏目漱石『坊っちゃん』岩波文庫 1987年p37。

<sup>2</sup> ちなみに小説『坊っちゃん』の発表は1906年。漱石自身が松山中学に赴任していたのは1895年4月から1896年3月まで。小宮豊隆「解説」同上書 p139-140。

<sup>3</sup> 広島高等師範学校教育研究会編『中等学校寄宿舎研究』金港堂 1908年。

<sup>4</sup> 同上書、p51-55。

<sup>5</sup> 中等教育機関への寄宿舎設置の理由について、諸外国ではフランスのリセなどの例が挙げられる。公立寄宿舎が設置された理由の一つとして「地方のブルジョワジーを体制につなぎとめるために必要と考えられたから」と

指摘されている。上垣豊『規律と教養のフランス近代—教育史から読み直す』ミネルヴァ書房 2016年 p287。

- <sup>6</sup> 例えば、沢柳政太郎は「寄宿舎の研究は、教育学上に於ても最も努めなければならない」と述べている。『実際的教育学』同文館 1909年、p399-400。
- <sup>7</sup> ちなみに、現代の中学・高校でも寮を設置している学校は公私立ともに多数ある。別の機会に検討したい。



修業年限ヲ定メザルモノ若クハ再入学者等多クシテ明瞭ナル区画ヲナス能ハザルモノヲ示ス」と記されており、図の作成者が可能な限り正確な系統図を描こうと工夫を凝らしていたものと想像される。また、高等小学校2年修了を示す線は赤で引かれており、作成者により強調されたことにも注目したい。

同資料に記されている女子の進路は、右から順に、「学科又ハ技芸ヲ教授スル私立各種学校」・「実科高等女学校」・「高等女学校→補習科」・「裁縫学校又ハ手芸学校」・「高等小学校→女子手芸学校」・「入学予備→女子師範学校」・「女子高等師範学校」・「音楽学校 本師乙」・「女子職業教習」・「縫物屋仕立屋茶花琴等ノ稽古場」である。同図では、「女子手芸学校」は高等小学校の後の進路として位置づけられており、尋常小学校の後の進路として位置づけられた「裁縫学校又ハ手芸学校」とは区別されている。前回検討したように、西区女子手芸学校は基本的に高等小学校卒業者を入学させており、尋常小学校卒業者を入学させることがあった他の裁縫学校と比較すると、生徒の学歴は相対的に高かった。2年制高等小学校修了を赤線で強調する同図からは、「我が校は他の裁縫学校とは一線を画すものである」と考える図の作成者(=同校の教員)の自負が伝わってくるようで興味深い。同校の教員は、当時の複線的な女子の進路の中における自校の位置を意識し、他校と比較する目線を持っていたのである。

## 福島県尋常中学校の校友会兼販売雑誌

### 『扶桑の花』について

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

福島県尋常中学校にはこれまで紹介した『同窓会報告書』の前身誌として、校友会兼販売雑誌『扶桑の花』がある。『福島県立安積中学校五十年史』(福島県立安積中学校、昭和9年)によれば、明治「二十三年四月十五日、本校職員榎本辨吉(明治十八年九月二十八日就任、書記より助教諭心得となり、歴史を教授す)主唱者となり、卒業生及び在校生有志と謀り、今日の交友会雑誌を一般に解放して購読せしむる、校友会兼販売雑誌「扶桑の花」を月二回発行することにして刊行した」(90頁)とある。同誌が企画の時点で一般購読者を想定したユニークな雑誌であることがわかる(「月二回」とあるが実際には月刊誌である)。

ただし「其の筋へ出願した所、販売する商品は学校に於て発行するを得ずとして却下されたので、已むなく前記榎本助教諭は、己の下宿してゐた桑野南町の佐藤屋——時の主人佐藤国松を発行人として許可を受けた」(同前)そうである。第2号の奥付によれば、確かに発行兼印刷人は安積郡桑野村25番地の佐藤国松とある。ついでに記せば編輯人は同南町56番地の山田助次郎、発行所は同25番地の扶桑社、発売所は南町56番地の精華堂、大売捌所は福島町通8丁目の博向堂、印刷所は安積郡郡山町字中町の郡山活版舎となっている。榎本助教諭の名は前面には出てこない。同誌を確認した安積歴史博物館には、創刊当時の号としては第2,4,6~9号の合冊本が所蔵されているのみで、残念ながら現時点では創刊の辞にあたる文章を確認できていないのが残念である。

同誌の執筆者は「榎本助教諭を始めとして(榎本は蓬萊生の匿名でも書いた)和田校長以下各職員、雑誌委員、其の他一般の投稿者であった」とい

う。「読者は中学生を主眼とし、旁ら高等小学校生徒を狙ひ、毎号懸賞文などを募集し、且本校の状況を必ず掲載して、其の紹介には大いに努力を払つたものである」(同前)と説明されている。第2号などを見れば、その狙いどおり「福島県各高等小学校競争試験問題」などの記事がある。なかなか榎本氏の戦略が冴えている。このような出版物は珍しかったようで、そのおかげで「大分世上の好評を博した」そうだ。編輯者は6号を出した時点でバックナンバーを取りそろえて「東宮殿下(大正天皇の東宮にましました時)の御台覧に供し奉るべく其の筋へ願ひ出で」(同前)て実現したというから、その広報戦略にも見るべきところがある。そのこともあつてか発行部数は1200部以上に達していたという。「本校が七州に覇を唱えたのは、之も確かに其の一因になってゐよう」(91頁)と鼻息も荒い。

しかしながら同誌は販路拡大を理由に無料贈呈が多く、常に赤字だったようで、経営はうまくいっていない。「不足額は校長始め各職員や、雑誌編輯関係生徒の寄付金を以て填補して来た。併し斯かる状態を長く続けていくことは、職員も生徒も到底堪え得る所ではなかつた」(同前)と、いかにも教員企画ならではの商売下手加減を露呈している。結果として明治25年まで発行を続けたものの、和田校長の青森県師範学校長への転任もあつて、それを機に学校発行の『同窓会報告書』に切り替えられたそうである。同窓会創設の話は和田校長の転任とともに生徒間で盛り上がり、10月には結成、12月に『同窓会報告書』創刊ということになった。『扶桑の花』という月刊誌が2年以上にわたって継続したことには大変な敬意を覚えるし、一般販売という試みや広報戦略がユニークだっただけにその廃刊は惜しいものがある。

ちなみに『福島県立安積中学校五十年史』には明治25年の4月号までは確認しているものの「二十五年の何時まで発行されたか不明である」と書かれている。CiNiiのデータベースによれば、明治新聞雑誌文庫には26号までの所蔵があることが確認できる。毎月発行されたとして、25年の5月号までは発行されたのであろうか。確認を急ぎたいところである。

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(15)  
—東京府尋常中学学友会雑誌にみる生徒の言説(その3)—

とみおか まさる  
富岡 勝 (近畿大学)

前号と前々号において、東京府尋常中学校の『学友会雑誌』第1号(1891年11月26日刊行)から第20号(1896年9月23日刊行)の記事を通して、同校生徒たちの学友会に関する言説を検討し、少なくともこの時期は学友会を自治的活動として捉えているような生徒の記事はほとんどない、ということを確認した。現在、第20号以降の記事を調べているが、第25号(1898年3月25日刊行)に「自治自制」をキーワードに書かれた記事を見つけた。

4年生の筧潔彦による「我々ノ大目的を達する方法を論ず(其二)」という記事である。筧という生徒は以下のように、東京府尋常中学校が厳しい規則がなく、生徒の「自立」と「自治自制」が実行される学校になることを希望している。

余は切に希望す、我が校をして厳密なる規則無く、而も生徒は各自自立の精神を有し、以て自治自制をになう学校たらしめん事を<sup>1</sup>

そして、そのために必要なのは、他の生徒を批判したり学校に文句を言うことではなく、生徒自身が「自立」と「自治自制」に努力することが必要だとする。

然るに多数の学校に於て学生等は自己の他人に依頼する自制心に乏しき者なるを顧みる事を為さず、又此を患ひずして、或は自れが学校の風義<sup>ムツ</sup>が粗暴なりと云ひ、或は我が校の生徒は柔弱なりと称し、其甚だしき者に至りては、其当局者を非難し教育法の可否を論ぜる者あり、愚

も又甚だしと云はざるを得んや、学校は生徒の団体なり、故に学校が腐敗したるは、是れ其学生が腐敗したるなり、学生等（我々）が皆自ら己を制し、進んで規律を重んじ、動作を活発に為せば、即ち之を厳肅にして活気ある学校とは云ふ

では算は「自立」や「自治自制」をどのようにとらえているのだろうか。

自立自制の行をなさざる人は、是れ骨髓なき動物に異ならず、之をして起立せしめんと欲するとも得可からざるが如く、之を善導して、他〔日?〕国家有為の人物たらしめんと欲するも、到底為し得可からず。学校或は寄宿舎等に於ても、若し各自自治の精神無き青年の集合せる団体ならば、細密なる規則を設けて之に関渉するに非ざれば、学生等皆怠惰放肆に流れて、是れに畏縮する死的無気力なる沈鬱生となり、因循姑息の輩となり、到底国家に望むべき、確乎たる意志、剛然たる気概、至誠懇切なる真情あり、且慎重厳正にして、精勤、質素、潔白なる学生を有する学校たらん事は望外の事のみ<sup>2</sup>

自治とは何をか云ふ、曰く独立の精神を以て意志を確固せしめ、第一、主義とするものを撰択して之を固守して曲する所なく、次には、自から其情欲を制禦し、他人の監督を待たず、自守自立して事を為す、行を云ふなりと<sup>3</sup>

つまり算は、自らの情欲をコントロールして他人からの監督を不要にするような行いを指して「自治」「自立」「自制」と呼んでいるのである。

「自治」という言葉に込められる期待は様々である。自由民権運動でしばしば語られた「自治」は自由の意味に近く、第一高等中学校の寄宿舎で1890年（明治23）に始まった寄宿舎自治は、舎監による監督を止めて、寄宿舎生

自身で総代会という運営組織をつくって寄宿舎生活の内規を定めたり、舎内の生活上の問題について決定することであった。つまり、筆者の問題意識からすれば、「自治」とは、自分たちで決定していくという意味で捉えがちである。しかし、ここで筧が述べている「自治」は、監督を受けなくても墮落しないような生徒個人々の心構えということに近く、生徒たちの間で自治的な組織をつくって決定・運営していくという意味は薄い。つまり、筧にとって、「自治ではない」こととは、「自分の道徳的心構えをせずに、学校の監督の批判をすること」ということができるだろう。

他の号の記事も調べながら、生徒間で決定・運営していくような自治を主張する生徒や教職員の言説がいつ頃から出てくるのか、あるいは出てこないのか、ひきつづき検討していきたい。

---

<sup>1</sup>『学友会雑誌』東京府尋常中学校学友会、第25号、1898年3月25日、14頁。

<sup>2</sup>同前掲書、13頁から14頁。

<sup>3</sup>同前掲書、15頁。

## 《お知らせ》

### 旧制高等学校記念館 夏期教育セミナー告知 (8月27・28日)

金澤冬樹(東京理科大職員・記念館資料研究会)

旧制高等学校記念館(長野県松本市)で毎年開催している夏期教育セミナー。今年の開催日が決定したのでお知らせします。

夏期教育セミナーは市民公開講座で、旧制高校OB・一般市民・研究者・学生など、旧制高校をはじめとした教育の歴史や学生文化に関心のある方々が集まり、講演などを通じて交流するイベントで、今年で21年目を迎えます。

#### 《開催概要》

- 開催日 2016年8月27日(土)・28日(日)
- 開催場所 旧制高等学校記念館・旧制松本高校講堂
- 内容(予定)

##### 【1日目(27日)】

- ・基調講演 テーマ「応援団の歴史」(仮)
- ・特別演舞 長野県松本深志高校応援団

##### 【2日目(28日)】

- ・研究発表会 教育史や学生文化など最新研究の報告
- ・旧制高校OBによる旧制松本高校跡・記念館展示案内

講演者・研究発表者やタイムスケジュールなどの詳細は、随時お知らせいたします(記念館HPにも掲載予定)。教育や学生文化などに関心のある多様な職種・世代が集まるので、貴重な交流の機会になるイベントです。初めての方もお気軽にご参加いただけますので、ぜひご来場をお待ちしております。



昨年の様子(基調講演)

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

5月下旬、初夏の安曇野を旅してきました。看板を目にして、思わず立ち寄ったのが「井口喜源治記念館」。明治時代、経済状況などから高等小学校以上に進学できなかった生徒を集対象に、旧制中学レベルの教育内容を教える私塾「研成義塾」が設立されます。その創立者が井口喜源治で、赤貧に甘んじながら生徒を教えました。塾を巡る人物群像も興味深く、塾の創立・運営には内村鑑三らの他、井口の親友である相馬愛蔵・黒光夫妻(新宿中村屋)が深く関わっています。井口の下からは、荻原守衛(彫刻家、代表作「女」、清沢 冽(外交評論家、「暗黒日記」著者)ら、教科書でおなじみの人々が輩出されました。記念館の方にご説明いただきながら、結局かなり長い時間滞在。安曇野の圧倒的に美しい自然の中で営まれた民間教育には、大いに感じ入りました。(金澤)

非常勤で大学の教職科目を担当していると、現代の教育問題が実は歴史に根ざしていることがわかります。教師になるのなら大学ではしっかりと歴史や理論を学ぶことが必要だと思います。(山本剛)

私の好きな俳優@西島秀俊さん(1971年～)は、「セリフ[を]覚えるのは…。ちょっとした合間に読むというか。家にいるときとかにこう台本を何回か読んで、最近はセリフを声に出すのもいやなんで、パラパラと読んでおいて、現場で初めて声に出すというような」(インタビュー「日々是映画なり」『アクターズ・ファイル5 西島秀俊』2010年、29頁)自然体?スタイルで演技を。へ、驚きですね。朝ドラでの父親役もとても素敵でした。(谷本)

夜間部の授業を担当することがあるのですが、昼間部とはまた雰囲気の違いがあります。夜間の学生は出来が悪いと切り捨てる先生も居ますが、どうしてどうして、なかなか素直で真剣に授業を受けてくれます。教室もみっちり熱が籠もっています。詰まらぬ冗談にも付き合ってくれますし(笑)。昼間部の学生以上に学費とその費用対効果が頭の片隅にあるからでしょうか(と言ってしまうと昼間部の学生に対する偏見になるかも知れませんが)。人や物を動かす為には「熱」が必要だなと、ふと思うひとときです。(小宮山)

最近も忙しいことは忙しいのですが、合唱の演奏会前の練習をしたり、東京へ史料調査に行ったり、授業研究の見学に行ったり、最近出来た民間の地域図書館・資料室の見学をしたり、あれこれしているような気がします。ノートづくりもしました。そうした色々なことを関連づけながら力にしていけることができればいいなあ、と思っています。(冨岡)

PDF ファイルから印刷する場合、Adobe Reader などのソフトの小冊子印刷機能を使用して A4 サイズ両面刷りにすると A5 サイズの小冊子になります。